

簡易な所得額の申立書(申請者本人用)  
【公的年金給付等受給者】

○『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)』及び『簡易な収入額の申立書(申請者本人用)』と一緒に提出してください。  
 ○『簡易な収入額の申立書(申請者本人用)』の収入要件を満たさなくても、所得要件【年間所得額が所得基準額より低いこと】を満たす場合に支給の対象となります。  
 ※申請者と生計を同じくする扶養義務者などがいる場合は、その方の前々年の所得額も勘案して支給を決定します。  
 ○『簡易な所得額の申立書(扶養義務者等用)』も併せて提出してください。

1. 申請・請求者 記入日 令和 年 月 日

氏名(フリガナ)	確認事項(各項目のチェック欄□に『✓』を入れてください。)
	<input type="checkbox"/> 所得要件【年間所得額が所得基準額より低いこと】に該当します。
	<input type="checkbox"/> 控除額が分かる書類(帳簿等)を提出します。(下記3.のD欄を記入した場合のみ)
	<input type="checkbox"/> 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、都道府県等が必要な扶養義務者の住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
	<input type="checkbox"/> 本申立の内容に相違ありません。

2. あなた(申請・請求者)の年間収入額 【簡易な収入額の申立書(申請者本人用)】を確認してください。

年間収入額【A】	平成31年1月～令和1年12月の1年間の収入額
----------	-------------------------

3. あなた(申請・請求者)の年間収入額のうち控除される金額 【簡易な収入額の申立書(申請者本人用)】を確認してください。

	金額(右詰めでご記入ください)	注意事項
養育費【B】	円	①平成31年1月～令和1年12月に受け取った養育費の20%を記入してください。 ②1円未満の端数が生じる場合は四捨五入してください。
給与収入【C】	円	①平成31年1月～令和1年12月の控除額をご記入ください。 ②課税証明書等をご確認ください。
事業収入又は不動産収入【D】	円	①平成31年1月～令和1年12月の経費をご記入ください。 ②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。
年金収入【E】	円	①平成31年1月～令和1年12月の控除額をご記入ください。 ※下記の表から控除額を確認してください。 ②1円未満の端数が生じる場合は四捨五入してください。
控除額合計【F】	円	

公的年金等控除額	65歳未満	65歳以上
公的年金等控除額	①Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が130万円以下の方 → 70万円	①Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が330万円以下の方 → 120万円
	②Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が130万円超410万円以下の方 → 公的年金等収入分×25%+37.5万円	②Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が330万円超410万円以下の方 → Aの額のうち公的年金等収入分×25%+37.5万円
	③Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が410万円超770万円以下の方 → 公的年金等収入分×15%+78.5万円	③Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が410万円超770万円以下の方 → Aの額のうち公的年金等収入分×15%+78.5万円

4. その他の控除額 【令和2年度(平成31年～令和1年中所得)の課税証明書】をご確認のうえ、該当するものを記入してください。

控除の種類	控除額	控除の種類	控除額
a 雑損控除	円	g 寡婦・寡夫控除	円 270,000
b 医療費控除	円	h 特別寡婦控除	円 350,000
c 小規模企業共済等掛金控除	円	i 社会保険料相当額	円 800,000
d 障害者控除	円 270,000	その他の控除合計【G】	円
e 特別障害者控除	円 400,000		
f 勤労学生控除	円 270,000		

①その他、肉用牛の売却による事業所得がある場合や、純損失の繰越控除なども控除対象となります。(別紙「所得控除対象一覧表」参照)  
 ②社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除は、控除対象になりません。  
 ③児童の父母の場合「g寡婦・寡夫控除」「h特別寡婦控除」については、控除対象になりません。

5. 下記の計算式により、所得要件【年間所得額が所得基準額より低いこと】に該当しているか確認してください。

ア 年間収入額【A】	円	<	所得要件限度額 <b>1,920,000円</b>	<input type="checkbox"/> 所得要件に該当しています。 <input type="checkbox"/> 所得要件に該当していません。 裏面の「所得要件確認表」を記入し確認してください。
イ 控除額合計【F】	円			
ウ その他の控除合計【G】	円			
あなたの年間所得額(ア) - (イ) - (ウ)		円		

「あなたの年間所得額」が192万円未満の場合は、【所得要件】を満たしますので、裏面を記載する必要はありません。

裏面へ

**Ⓐ 所得要件確認表 「簡易な収入額の申立書(申請書本人用)」で【収入基準Aの方】**

6. 「簡易な収入見込額の申立書」の「4. あなた(申請・請求者)と同居・同一生計の方」の人数に☑を入れてください。

**【所得基準額表】**

【同居の家族】に記入された人数に☑してください。

<input type="checkbox"/>	0人	1,920,000円
<input type="checkbox"/>	1人	2,300,000円
<input type="checkbox"/>	2人	2,680,000円
<input type="checkbox"/>	3人	3,060,000円
<input type="checkbox"/>	4人	3,440,000円
<input type="checkbox"/>	5人	3,820,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

6人以上いる場合は、一人増えるごとに380,000円加算した金額を記入してください。

7. 下記の計算式により、所得要件【年間所得額が所得基準額より低いこと】に該当しているか確認してください。

i	6. の【所得基準額表】で選択した金額	円	>	あなたの年間所得額 表面の(ア)-(イ)-(ウ) 円	<input type="checkbox"/> 所得要件に該当しています。
ii	「簡易な収入見込額の申立書」の「同居の家族」のうち「○16歳以上23歳未満の親族」の人数×150,000円	円			<input type="checkbox"/> 所得要件に該当していません。
iii	「簡易な収入見込額の申立書」の「同居の家族」のうち「△70歳以上の親族、配偶者」の人数×100,000円	円			
合 計 ( i + ii + iii )		円			

※「あなたの年間所得額」が合計 ( i + ii + iii ) 未満の場合は、所得要件を満たします。

**Ⓑ 所得要件確認表 「簡易な収入額の申立書(申請書本人用)」で【収入基準Bの方】**

6. 「簡易な収入見込額の申立書」の「4. あなた(申請・請求者)と同居・同一生計の方」の人数に☑を入れてください。

**【所得基準額表】**

【同居の家族】に記入された人数に☑してください。

<input type="checkbox"/>	0人	2,360,000円
<input type="checkbox"/>	1人	2,740,000円
<input type="checkbox"/>	2人	3,120,000円
<input type="checkbox"/>	3人	3,500,000円
<input type="checkbox"/>	4人	3,880,000円
<input type="checkbox"/>	5人	4,260,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

6人以上いる場合は、一人増えるごとに380,000円加算した金額を記入してください。

7. 下記の計算式により、所得要件【年間所得額が所得基準額より低いこと】に該当しているか確認してください。

i	6. の【所得基準額表】で選択した金額	円	>	あなたの年間所得額 表面の(ア)-(イ)-(ウ) 円	<input type="checkbox"/> 所得要件に該当しています。
ii	「簡易な収入見込額の申立書」の「同居の家族」のうち「△70歳以上の親族、(配偶者以外)」の人数×60,000円 ※(△以外の氏名がない場合は、△の数を1つ減らして計算)	円			<input type="checkbox"/> 所得要件に該当していません。
合 計 ( i + ii )		円			

※「あなたの年間所得額」が合計 ( i + ii ) 未満の場合は、所得要件を満たします。